

寒河江市告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年4月30日

寒河江市長 佐藤 洋樹

指定地域密着型サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 すばる	(名称) 特別養護老人ホームさくら (所在地) 山形県寒河江市大字白岩112番地の62	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	令和6年5月1日